国立天文台周辺地域まちづくりにおける 義務教育学校に関する基本方針(素案)

令和7年9月4日 三鷹市教育委員会

I 背景·目的

「国立天文台周辺地域土地利用基本構想(令和6年10月 三鷹市)」に基づき、洪水浸水 想定区域に立地する羽沢小学校を高台にある天文台敷地北側ゾーンに移転するとともに、 大沢台小学校、第七中学校を含め義務教育学校の制度を活用し、国立天文台と連携した魅 力ある教育を国立天文台周辺地域のすべての児童・生徒が受けられるようにします。

国立天文台周辺地域まちづくりにおける義務教育学校(以下、現在のおおさわ学園と区別する観点から便宜上の仮称として「新おおさわ学園」と表記する。)については、次の3つの目指すもののもと、以下の4つの基本的な方針で推進します。

<3つの目指すもの>

- 1 児童・生徒は、多様な人間関係の中で9年間の連続性・系統性のある学習を行い、将来の個人と社会のウェルビーイングの実現に向けた資質・能力を身に付けることを目指します。
- 2 教職員は、校種等による枠組みを超えた1つの教職員集団として、一人ひとりがもっている能力を発揮し、職業実践をとおしたウェルビーイングの実現を目指します。
- 3 保護者・地域は、学校と一体となり9年間を見通した教育活動に参画し、生涯学習を 通じて学校、児童・生徒とともにウェルビーイングの実現を目指します。

<4つの基本的な方針>

1 独自性のある教育課程

教育課程の特例を活用した独自教科「みらい創造・探究科(仮称)」を要とした探究 的な学びの充実に取り組みます。

2 教育活動の重点

これまでの「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」を発展させ、「9年間を通した学び」「多様な他者との学び」「地域と連携した学び」「個別最適な学び」の4つの視点を重視した教育を行います。

- 3 マネジメントの強化
- 一体的な教職員組織と9年間の教育課程(カリキュラム)をマネジメントするスクール・マネジメントの体制を構築します。
- 4 全市への成果の波及 新おおさわ学園での取組の成果を他の学園・学校の取組にも生かしていきます。

Ⅱ 基本的な方針

- 1 独自性のある教育課程
 - 1-1 新おおさわ学園で育成を目指す資質・能力の明確化 学習指導要領が示す資質・能力の三つの柱に基づき、新おおさわ学園で育成を目 指す資質・能力について明確にします。
 - 1-2 教育課程の特例を活用した独自教科「みらい創造・探究科(仮称)」の設置 義務教育学校における教育課程の特例を活用した小・中一貫教育に必要な独自教 科として「みらい創造・探究科(仮称)」を設置します。

「みらい創造・探究科(仮称)」の時間は、特別活動及び総合的な学習の時間等の一部を活用し、キャリア・アントレプレナーシップ教育の要素も反映しつつ、子どもたち一人ひとりが自己の理解を深め将来の生き方を考える力、より良い人生・社会を創造・探究する力の育成を目指します。

なお、「みらい創造・探究科(仮称)」の「みらい」とは、「未来」と「三鷹発 みんなのらいふ いのベーしょん」の頭文字の「みらい」の両方の意味を持ち合わせています。 「みらい創造」というワードは、単に将来を考えるだけでなく、「自分たちの未来を自ら創り出していく」という主体的な姿勢や意志を表現し、「探究科」がつくことで、学びの方法として「自ら問いをもち深く掘り下げ、学び続ける態度」を示しています。

「みらい創造・探究科(仮称)」では、子どもたち自身が身の回りや地域、社会等における課題を見出し、多様な人たちとの関わりをもち様々な体験活動を通して社会参画し、自身のキャリア形成と合わせながら「みらい」を創造・探究して学びを進めていきます。この時間の活動は、単学年のまとまりでの活動ではなく、成長段階に応じたまとまり(例えば、第1・2学年、第3・4学年、第5・6学年、第7~9学年のまとまりなどが考えられるとともに、これらのまとまりを超えた交流なども積極的に活用する。)での活動とし、このまとまりごとで探究課題となる主題を設定し、自己のキャリア形成と関連付けて体系的に探究的な学びや協働的な学びを進めます。なお、義務教育の最終学年である第9学年では、義務教育9年間の集大成としての卒業論文的な「みらい」ついての提言を報告する学習発表ができるようにしていきます。

1-3 探究的な学びの推進

各教科等の学習過程においても、①課題の設定、②情報の収集、③整理・分析、④ まとめ・表現といった探究の過程の全部又は一部を取り入れたり、各教科等の特質に 応じた見方・考え方を働かせる本質的な問いかけをしたり、子どもたちの興味・関心を 引き出し能動的にその問いに向かう環境を整えるなど、子どもが自らの学びを選択・ 決定しながら学習を進める探究的な学びの要素を取り入れます。

2 教育活動の重点

- 2-1 学習活動の充実
 - (1) 9年間を通した学び

1つの学校として、1人の校長のもと、1つの教職員組織が一体的に義務教育9年間

に責任をもった教育を推進する義務教育学校の特性を活かして、子どもたち一人ひとりが主役となり、自分自身で学びを広げ深めていける9年間を通した学びを展開します。

(2) 多様な他者との学び

義務教育学校の子どもたちが、1学年1クラスといった限定的な人間関係にならないよう適切な学年規模を確保し、多様な他者との学びの充実を目指します。

同学年の子どもたちで関わりをもつ「横のつながり」と、第1学年から第9学年までの 異学年の子どもたちで関わりをもつ「縦のつながり」を作るとともに、第1学年から第9 学年までの教職員や保護者、地域の方などスクール・コミュニティを含めた様々な人と 関りをもち、多様な他者と共に学びを深めていきます。

(3) 地域と連携した学び

社会に開かれた教育課程の考え方の下で、学園で育成を目指す資質・能力を明確 にし、学校・家庭・地域が連携しながら教育課程を編成していきます。

国立天文台の敷地内に学校があるという立地環境を生かし、国立天文台や大沢地区の豊かな自然環境や文化財、企業や大学、地域人財との連携を深め、現実社会の 状況などに結び付けた体験や実感を伴った学びの充実を図ります。

(4) 個別最適な学び

各教科等の学習指導においては、義務教育9年間の連続性と系統性のある学びを 一体的に構築し、1つの教職員集団が子どもたち一人ひとりの興味・関心を引き出し、 個々の学びに寄り添い、自らの学びを広げ深めていく個別最適な学びを実現していき ます。

2-2 教育支援の充実

小学校段階に相当する前期課程から中学校段階に相当する後期課程まで一体的な校舎で通常の学級に在籍する子どもと教育支援学級に在籍する子どもが一体となって共に学び、日常的に交流することで、子どもたちが、義務教育9年間を見通し学校生活に安心感をもてるようにします。

3 マネジメントの強化

3-1 スクール・マネジメントの体制構築

校長の強いリーダーシップの下で、カリキュラム・マネジメントと組織マネジメントを 区別することなく一体的に捉え、教職員が一丸となり子どもたちの資質・能力の育成を 目指す義務教育9年間の体制を構築します。

3-2 カリキュラム・マネジメントの推進

教科指導の専門性が高い教員による教科担任制など9年間を見通した指導体制を構築し、教育活動の質の向上を図っていきます。

3-3 校務分掌組織・組織マネジメントの推進

校長・副校長が学園・学校マネジメントチームとなり、前期課程と後期課程とを分割 せずに、全ての教員が協働する組織を編成していきます。

3-4 コミュニティ・スクールの推進

新おおさわ学園に1つのコミュニティ・スクール委員会(学校運営協議会)を設置し、 地域とともにある学校として、コミュニティ・スクールを基盤とした義務教育学校として 運営を目指します。

3-5 スクール・コミュニティの発展

地域の共有地「コモンズ」としての学校、「学校3部制」の考えを踏まえ、授業で使っていない時間帯に特別教室等を積極的に活用できるように推進していきます。

4 全市への成果の波及

4-1 他の学園との情報交流

義務教育学校と小・中一貫教育校の教員が一緒に研鑽できる場を設けていきます。

4-2 「みらい創造・探究科(仮称)」の成果の波及

義務教育学校の制度を活用した独自教科としての「みらい創造・探究科(仮称)」の 成果を他の学園・学校と共有し、探究的な学びの質の向上を図ります。

Ⅲ 今後の予定

1 開設に向けた検討委員会の設置

新おおさわ学園の開設に向けては、基本方針の策定後に国立天文台周辺地域まちづくりの進行と合わせ、新おおさわ学園開設に向けた検討委員会を設置します。

2 「みらい創造・探究科(仮称)」の学習指導要領及び解説の策定

義務教育学校の制度を活用した独自教科としての「みらい創造・探究科(仮称)」の 学習指導要領及び解説作成委員会を設置し、策定します。

3 基本方針の見直し

学習指導要領の改訂に合わせ「国立天文台周辺地域まちづくりにおける義務教育 学校に関する基本方針」を必要に応じて見直していきます。

4 今後の主なスケジュール

令和7年9月	「義務教育学校に関する基本方針」(素案)
令和7年12月	「義務教育学校に関する基本方針」(案)
令和8年1月	意見募集等
令和8年3月	「義務教育学校に関する基本方針」策定
	新おおさわ学園開設に向けた検討委員会の設置
令和8年度	独自教科「みらい創造・探究科(仮称)」の学習指導要領及び解
~	説作成委員会の設置
令和14年度	学校設置条例の改正
	義務教育学校実施方策の策定
令和15年度以降	「新おおさわ学園」開園